

参考① 広島県土地造成事業等債務処理基金への積立

- 土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計(臨海土地造成事業)(以下「両会計」という。)においては、バブル経済崩壊以降の地価の下落に伴い、造成原価を下回る価格で分譲地を売却せざるを得なかったことなどにより経営状況が悪化したため、今後、長期間にわたり、企業債の償還等に必要な資金が不足することとなり、単年度資金収支の赤字が続く見通しです。
- これまで、両会計において、未分譲地の売却促進や維持管理経費等の一層の効率化などに取り組み、資金不足額の圧縮を進め、県民負担の縮減を図ってきましたが、現時点においても、令和16年までの累計で346億円の資金不足が生じることが見込まれています。
- このため、引き続き、両会計において資金不足額の圧縮を進めつつ、今後の資金不足への対応として、後年度に想定される負担を平準化し、計画的に債務処理を進める観点から、「広島県土地造成事業等債務処理基金」への積立を実施します。
- また、令和4年度より土地造成事業会計において、資金不足が生じることが見込まれることから、23億円を基金から取崩し、同会計への支援を行います。

【広島県土地造成事業等債務処理基金積立計画】

積立期間：R元年度～R12年度

積立金額：30億円/年(最終年度16億円)、総額346億円

(単位：億円)

区 分	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
土地造成事業会計及び港湾特別整備事業費特別会計(臨海土地造成事業)における各年度の資金不足見込額(=基金取崩見込額)	-	-	-	▲23	▲56	▲55	▲1	▲18	▲4	▲12	▲1	▲7	▲14	▲65	▲85	▲6	▲346
土地造成事業会計	-	-	-	▲23	▲56	▲55	▲1	▲18	▲4	▲12	▲1	▲7	▲4	-	-	-	▲180
港湾特会(臨海土地)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲10	▲65	▲85	▲6	▲166
基金への積立見込額	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	16	-	-	-	-	346
年度末基金残高	30	60	90	97	71	46	75	87	114	132	161	170	156	91	6	0	-

※ 端数処理の関係で積上げ数値と合計が異なる場合があります。

※ 現時点での資金不足見込額を踏まえた積立見込額であり、実際の積立額については毎年度、予算編成の過程において整理。

【両会計の収支見通し】

① 土地造成事業会計

(単位：億円)

区 分	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	～	R12	R13
収入 ①	82	67	16	21	0	10	0	0		0	0
支出 ②	78	66	25	121	38	66	56	1		7	5
単年度資金収支 ③=①-②	4	0	▲8	▲100	▲38	▲56	▲55	▲1		▲7	▲4
前年度繰越金 ④	119	123	123	115	15	▲23	▲79	▲134		▲169	▲175
年度末資金剰余 ⑤=③+④	123	123	115	15	▲23	▲79	▲134	▲135		▲175	▲180
企業債残高	278	278	284	191	159	95	41	41		4	0

※ 端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

※ R2までは決算、R3は決算見込、R4は当初予算、R5以降は一定の条件をもとに試算。

※ 中期財政運営方針で見込まれている資金不足への対応は反映していません。

資金不足発生

資金不足最大

【土地造成事業会計における経営改善に向けた今後の取組】

(1) 未分譲地の早期売却

未分譲地の早期売却に向けて、引き続き、企業の投資動向などの情報収集を行い、効果的な企業への営業活動を行うなど、関係市町と連携を図り、分譲促進に取り組む。

(2) 維持管理経費の効率化

産業団地の維持管理に要する経費全般の一層の効率化に取り組む。

② 港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）

(単位：億円)

区 分	H30	R 元	R2	R3	R4	～	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	～	R25
収入 ①	69	57	38	111	97		13	2	2	2	2	2	23		2
支出 ②	70	57	37	112	97		7	89	102	67	87	8	16		1
単年度収支 ③=①-②	0	0	0	0	0		6	▲87	▲100	▲65	▲85	▲6	7		2
繰越金 ④	0	0	0	0	0		170	176	89	▲10	▲75	▲160	▲166		▲126
実質収支 ⑤=③+④	0	0	0	0	0		176	89	▲10	▲75	▲160	▲166	▲159		▲124
基金残高 ⑥	47	31	13	24	56		0	0	0	0	0	0	0		0
実質収支 + 基金残高 ⑦=⑤+⑥	47	31	13	24	56		176	89	▲10	▲75	▲160	▲166	▲159		▲124
臨海債残高	358	357	354	389	411		410	325	224	163	79	72	57		0

※ 端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

※ R2までは決算、R3は決算見込、R4は当初予算、R5以降は一定の条件をもとに試算。

※ 中期財政運営方針で見込まれている資金不足への対応は反映していません。

資金不足発生

資金不足最大

【港湾特別整備事業費特別会計（臨海土地造成事業）における県民負担の最小化に向けた取組】

(1) 未分譲地の分譲促進

整備中の分譲予定地について、整備完了後の速やかな分譲に向け、関係市町等と連携しながら取り組むとともに、定期借地契約中の区画についても、土地の状況に応じた前倒し売却など、更なる収入の確保に努めていく。

(2) 未利用・低利用地の売却

社会経済情勢の変化等により、未利用・低利用となっている港湾施設用地等の売却を進め、償還財源の確保に全力で取り組んでいく。

(3) 事業費の縮減

未分譲地に係る分譲促進費や維持管理費などの経費の効率化や工事費の縮減に努める。